

厚生労働省省内事業仕分けの評決結果

(平成22年4月22日実施)

1-①, ② 事務・事業(審査関連業務(医薬品・医療機器))

●改革案が妥当 2人

●改革案では不十分 4人

理由:法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・補助金の削減など)

1-③ 事務・事業(安全対策業務)

●改革案が妥当 4人

●改革案では不十分 2人

理由:法人で事業継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・補助金の削減など)

1-④ 事務・事業(健康被害救済事業)

●改革案が妥当 5人

●改革案では不十分 1人

理由:事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施

2 組織・運営体制

●改革案が妥当 2人

●改革案では不十分 4人

理由:更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)

行政刷新会議事業仕分けの評価結果

(平成22年4月27日実施)

(1) 審査関連業務(医薬品・医療機器)

当該法人が実施し、事業規模は拡充

出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化

(2) 安全対策業務

当該法人が実施し、事業規模は拡充

ガバナンスの抜本的改革・強化

とりまとめコメント

医薬品・医療機器分野は、国民の命・安全を守る重要な分野であることを考慮して、より良い業務を行っていただきたい。

(審査関連業務(医薬品・医療機器))

当WGとしては、当該法人が実施し、事業規模は拡充との結論とする。

国民からの要請もあり、事業規模は拡充とする。ガバナンスの強化が重要である。国民的な疑問の呈されている厚生労働省からの現役出向を計画的に解消し、独立性の担保をしっかりといただきたい。優秀な人材をどうやって確保していくのかを、真摯に議論していただきたい。

また、医薬品と医療機器が薬事法の中で規制されているということで、手数料が全体として高額になるとの指摘もあり、医療分野を成長戦略として捉える中で障碍になっていないか、という指摘もある。

(安全対策業務)

当WGとしては、当該法人が実施し、事業規模は拡充との結論とする。

ガバナンスの強化を抜本的に求めていきたい。